

令和4年 第6回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年8月23日(火) 14時00分から14時30分
- 2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室
- 3 出席委員(7人)

会長	9番	逢坂	裕明
委員	1番	古町	綾
	4番	近井	一夫
	5番	山下	篤
	6番	佐々木	優
	7番	熊谷	源
	8番	赤樫	治
- 4 欠席委員(2人)

委員	2番	三原	一英
	3番	吉鷹	敬貴
- 5 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
  - 第2 議案第14号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
(賃借権の設定)
  - 第3 議案第15号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
(賃借権の設定)
  - 第4 議案第16号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
(賃借権の設定)
  - 第5 議案第17号 農地パトロール調査特別委員会の設置について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	渡部	光夫
総括主幹	西本	利博
主査	沼田	かおる
主査	高橋	洸太

## 7 会議の概要

事務局長

ただいまより、令和4年第6回総会を開会いたします。

本日は、2番三原委員、3番吉鷹委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。

本日の出席委員は、9名中7名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は逢坂会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。

まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議事録署名委員は、4番近井委員、5番山下委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名します。

以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 議案第14号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より説明願います。

事務局長

議案第14号は、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」審議を求めるものであります。

議案書の1ページをご覧ください。

申請者は、貸人が登別市●●町●●番地の●●氏、●●氏の2名、借人は登別市●●町●●番地の●●氏で、貸人が所有する農地2筆について、10年間の貸借権を設定するものであります。

貸借を行う土地は、所在が登別市●●町、1筆目は、地番は●

●番のうち、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は●●平方メートル、2筆目は、地番は●●番●●のうち、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は●●平方メートルとなっております。

借人の状況についてであります。経営面積が377、497平方メートル、労働力は男性が2人で女性が1人、農業従事日数は年間1,020日、農機具は、トラクターが5台、ロールペーラーが1台、モアが1台、レーキが2台、テッターが2台、ラップマシンが1台となっております。

貸借を行おうとする農地の位置、地番図及び写真図は、議案書の2ページから4ページに記載のとおりであります。

なお、確保する機械の能力、農作業に従事する者の状況から見て、耕作の事業に供する農地の全てを効率的に利用することが見込まれること、また、議案書5ページの「農地法第3条調査書」に記載のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当せず、許可要件のすべてを満たしていることを申し添えます。

以上です。

ただいま、議案第14号について、事務局長から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

議 長

何か、ございませんか。

よろしいですか。

それでは、採決します。

議案第14号について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第14号は、そのように決定します。

次に、日程番号第3 議案第15号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」、日程番号第4 議案第16号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を一括して議題とします。

なお、本件につきましては、農業委員会等に関する法律第3

議 長

1条の議事参与の制限に該当しますので、●●委員には退席をお願いします。

ここで、暫時休憩します。

(●●委員退席)

会議を再開します。

事務局より説明願います。

事務局 長

議案第15号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」、議案第16号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」審議を求めるものであります。

議案第15号について、議案書の6ページをご覧ください。

申請者は、貸人が●●県●●市●●区●●町●●番地●●の●●氏、借人は登別市●●町●●番地の●●氏で、貸人が所有する農地1筆について、5年間の貸借権を設定するものであります。

貸借を行う土地は、所在が登別市●●町、地番は●●番のうち、地目は公簿、現況とも畑で、面積は●●平方メートルとなっております。

借人の状況についてであります。経営面積が369,832平方メートル、労働力は男性が2人で女性が1人、農業従事日数は年間1,020日、農機具は、トラクターが3台、ロールペーラーが1台、モアが1台、レーキが1台、テッターが2台、ハーベスターが1台となっております。

貸借を行おうとする農地の位置、地番図及び写真図は、議案書の7ページから9ページに記載のとおりであります。

なお、確保する機械の能力、農作業に従事する者の状況から見て、耕作の事業に供する農地の全てを効率的に利用することが見込まれること、また、議案書10ページの「農地法第3条調査書」

事務局 長

に記載のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当せず、許可要件のすべてを満たしていることを申し添えます。

次に、議案第16号について説明します。

議案書の11ページをご覧ください。

申請者は、貸人が登別市●●町●●丁目●●番地●●の●●氏、借人は登別市●●町●●番地の●●氏で、貸人が所有する農地1筆について、5年間の貸借権を設定するものであります。

貸借を行う土地は、所在が登別市●●町、地番は●●番●●、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は●●平方メートルとなっております。

借人の状況についてであります。経営面積が369,832平方メートル、労働力は男性が2人で女性が1人、農業従事日数は年間

1,020日、農機具は、トラクターが3台、ロールベアラーが1台、モアが1台、レーキが1台、テッターが2台、ハーベスターが1台となっております。

貸借を行おうとする農地の位置、地番図及び写真図は、議案書の12ページから14ページに記載のとおりであります。

なお、確保する機械の能力、農作業に従事する者の状況から見て、耕作の事業に供する農地の全てを効率的に利用することが見込まれること、また、議案書15ページの「農地法第3条調査書」に記載のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当せず、許可要件のすべてを満たしていることを申し添えます。

以上です。

ただいま、議案第15号及び議案第16号について、事務局長から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

議 長

よろしいですか。

それでは、採決します。

議 長

議案第15号について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第15号は、そのように決定します。

次に、議案第16号について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第16号は、そのように決定します。

ここで、暫時休憩します。

(●●委員着席)

会議を再開します。

次に、日程番号第5 議案第17号「農地パトロール調査特別委員会の設置について」を議題とします。

本案については、「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画」に基づき行うもので、実施にあたっては、「登別市農業委員会農地パトロール（利用状況調査）実施要領」第4条により、農業委員会総会において選任された調査特別委員会の委員3名と農業委員会事務局職員が「農地パトロール調査特別委員会」を開催し、趣旨や実施方法等についての意思統一を図って実施することとなっております。

委員はどなたがよろしいでしょうか。

(事務局一任の声あり)

事務局から何か案はありますか。

それでは事務局案を申し上げます。

本年度の調査特別委員会の委員3名につきましては、1番 古町委員、7番 熊谷委員、8番 赤樫委員の3名をお願いしたい

事務局長            と思います。

ただいま事務局から、調査特別委員会委員には、古町委員、熊谷委員、赤檜委員の3名ということでしたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

議            長            異議ないようですので、3名の方に調査特別委員会の委員をお願いします。

なお、農地パトロールにつきましては、例年8月から11月にかけて実施し、調査結果につきましては総会において報告されておりますが、各委員におかれましても、それぞれの地域において、遊休農地が発生しないよう監視活動を行っていただくとともに、このような事例を発見した場合には、事務局までご連絡くださるようご協力をお願いします。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議については、すべて終了しました。

これをもちまして、令和4年第6回農業委員会総会を閉会します。